

ショートステイ・トワイライトステイ

***** Q&A *****

どんなときに利用できますか？

保護者が病気・出産・介護・冠婚葬祭・仕事・育児疲れなどの理由で、お子さんを一時的に預けることが必要になったときにご利用いただけます。

どこで預かってくれますか？

児童に関する施設や区内の協力家庭でお子さんをお預かりします。

どんな手続きが必要ですか？

ご利用前に「利用登録」が必要です。登録時に必要な書類やご利用方法についてご説明しますので、児童相談所(おもて面参照)までお問い合わせください。また、初めてご利用いただく場合には、施設等の見学をお願いする場合がありますので利用したい日の1か月から3日前まで(土日祝日を除く)にお問い合わせください。

利用するときに持ち物は必要ですか？

お着換えやパジャマ、下着、靴下、コップや歯ブラシなどの洗面器具などが必要です。慣れない環境となるので、必要に応じてお気に入りのおもちゃをお持ちください。
※利用する施設等により必要な持ち物があるため、詳しくは利用決定後にお伝えします。

..... 注意事項

- 以下の場合にご利用いただけない場合があります。
 - ・お子さんが障害やてんかん、ぜんそく、食物アレルギーなどをお持ちの場合
 - ・施設受け入れが定員に達した場合
- 施設への送迎は保護者の方に行っていただく必要があります。